

1 取組内容

(1) 主な支援内容

- ・ 個別訪問によるお困りごとの聞き取りや相談対応
- ・ 生活再建のための情報提供
- ・ 相談内容に応じた専門支援機関等へのつなぎ など

対象世帯 **586** 世帯 延べ **3,891** 件訪問 (令和8年3月末時点)

(2) 支援区分

被災世帯の状況を整理・分析し、4つに分類。日常生活や住まいに課題を抱える下記の区分②～④に該当する世帯を中心に支援を行い、悩みや課題を解決することで、区分①への移行を推進。

支援区分	R6.6 調査時	R8.3末 時点
①生活再建可能世帯 住まいの再建方針や再建時期が決まっており日常生活において特に大きな問題が見られない世帯	9	482
②日常生活支援世帯 心身面等に課題を抱えているため、日常生活において継続的な支援が必要な世帯	35	12
③住まいの再建支援世帯 住まいの再建方針や再建時期が未定である世帯など	50	85
④日常生活・住まい再建支援世帯 住まいの再建に関して課題を抱えており、かつ、日常生活においても、定期的な支援が必要な世帯	462	7
合計	556	586



2 活動状況

(1) 被災者交流会の開催 [**R7年度 計3回開催、37名参加**]

[目的] 被災者同士の交流、孤立防止、地域づくり等

[内容] 懇談会 (悩みや気持ちの共有)、体操、地域支援の取組紹介

[交流会の様子 (R7.11.18@坂井輪コミュニティセンター)]



簡単な体操



地域支援の案内

(2) 課題と課題に対する支援状況

日常生活の支援が必要な世帯

- ・ 転居により地域に未だなじめない
- ・ ひきこもりの家族など、震災を機に課題が顕在化 など

対応→福祉関係者によるアセスメント会議で情報共有のうえ
交流会の開催や通常の福祉制度へ移行

住まいの再建の支援が必要な世帯

- ・ 業者や本人の繁忙により、修繕着手が遅れている
- ・ 家族の健康状態などから、再建方法が決められない など

対応→住まいの再建アドバイザーによる専門的なアドバイスや
継続的な訪問によるフォロー

3 新年度の取組み (継続)

- 住まいの再建完了に向けたフォロー
- 被災者交流会の開催
- 見守り・相談支援による専門機関への引継ぎ・再建支援

※定期的にアセスメントを実施し、支援区分の見直しを実施